

# 相談室だより

2016年7月

吉野地区地域包括支援センター 緒方弘征

吉野地区地域包括支援センターのソーシャルワーカー緒方です。2012年10月から吉野地区地域包括支援センターで勤務しています。吉野地区地域包括支援センターも早いもので4年目を迎えました。

今回の相談室だよりでは、「住まい」について、考えてみたいと思います。

私が「住まい」を意識するようになったのは、ソーシャルワーカーになって2年目、今から16年前の家屋訪問でした。

Aさん(80代 男性)は、奥様に先立たれ、身寄りもない方でした。入院中のAさんが、「遠く離れた弟に連絡を取りたい、弟とはもう何十年も会っていないが、自宅に弟から来た年賀状がある。それに住所が書いてある」と相談されました。

病院としても、身寄りがないとされていたAさんに弟さんがいること、弟さんの連絡先が分かるかもしれないこともあり、Aさんと一緒にご自宅に伺いました。

平屋で築50年は経っている6畳の部屋が2つある家でした。外見からも、老朽化して雨漏りもしていることは明らかでした。家に入ると、物が散乱し、いたるところにカビが生え、床が抜けている箇所もありました。床が抜けている所からは木が生えていました。私は初めて見る光景に驚きました。同時に、ここでAさん夫婦は長年、どうやってこの環境で生活をされてきたのか、想像が出来ませんでした。

その後、Aさんは、自宅に退院されることなく、病院で息を引き取られました。幸い、訪問時に弟さんと連絡先が分かり、遺骨を北九州の弟さん宅まで持って行っていくことができました。

その後、Aさんのような劣悪な住環境で暮らされている患者さんのご自宅を幾度となく訪問しました。現在の包括支援センターでも同様です。それでも、私は「ここは、〇〇さんの住み慣れた家なんだ。愛着があるんだ。住めば都なんだ。」などと、住環境の抜本的改善の援助を殆どしてきませんでした。悪い意味で、「慣れ」が出ていたのです。結果、「住まい」を意識し始めた16年前からソーシャルワーカーとしての取組がほとんどできていません。

人間の生活は、よく「衣食住」によって成り立っているといわれます。この「衣食住」は、二つに分けることができます。直接消費する「衣食」と物理的な居住空間である「住」、どちらも非常に大切です。しかし、私が出会ってきたAさんのように劣悪な住環境を強いられている人は、食事や衣服は、何とかなっている(食べるもの・着るものがないという訳ではないが)、住まいがその人の命を危うくしているのではないかと、また様々な社会の矛盾や貧困の根底には住まいの不安があるのではないかとといった感覚になってきました。

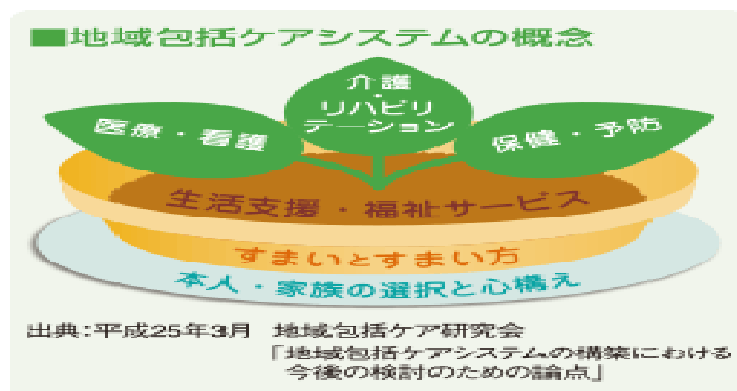
それは、東日本大震災支援での仮設住宅での活動や今回の熊本地震支援の避難所での活動を通じ、これは決して被災地だけの問題ではないと考えるようになったからです。

## どういった住居であれば、その人の健康を、福祉を支えられるのか？

劣悪な住居の状態がその人の健康や福祉を阻んでいると思われる方が少なくありません。

- 床が抜けている: 転倒しやすい
- 天井が抜け、雨漏りがする: 体調を壊しやすい
- 狭い浴室: 呼吸疾患があるかたは呼吸苦になることがある
- 家の周りに店舗がない: 歩いて買い物に行けない
- エレベーターがなく、3階まで歩いて昇れなくなったなど

下の図は、地域包括ケアシステムの概念図です。ここにも「住まい」が出てきています。しかし、「住まい」とは何か十分に協議されていないような気がします。



現在の大牟田市では、住まいを考える場として「居住支援協議会」、「空家等対策協議会」などがあります。また、みさき病院では「空き家活用プロジェクト」の取り組みをしています。

私たち包括支援センターにおいても、「個人の住居の課題への取組」だけでなく、「生活空間を意識した取組」をしていく必要があります。具体的には、直接的には福祉と関係ないような学校や駅、商店街などと意見交換を始めます。例えば、地域の商店・商店街は、買い物の場として生活を支えているだけでなく、お喋りや憩いなどの交流の場となっています。ここに包括が相談の場としてお手伝いできることもあると思います。既に、地域の介護事業所の中には、日常の介護活動だけでなく、災害時の自主避難場所としての機能を果たしているところもあります。既存の主たる機能にプラスアルファができる取り組みをしていきます。

